

平成30年度

浮金小学校 ガイド 小野中学校



この冊子には、浮金小学校・小野中学校に関する
ことが掲載されています。学校を理解していただくた
めにお役立てください。

浮金小学校	☎73-2746
小野中学校	☎72-3355

◆教育目標



浮金小学校

自ら考え求め、実践力のある
人間性豊かな 子どもの育成

【目指す児童像】

○よく考える子 ○思いやる子 ○たくましい子
～ 気づき・考え・実行する ～

小野中学校

「夢」 ～ 自立・友愛・健康 ～

【目指す生徒像】

- ・課題を持ち、進んで学ぶ生徒
- ・互いのよさを認め、高めあう生徒
- ・健康で、心身を鍛える生徒

第6次福島県総合教育計画～平成25～32年度～

基本理念：「ふくしまの和」で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり

◆小学校日課表

～ 8:10	登 校
8:35～ 9:20	1 校時
9:30～10:15	2 校時
10:30～11:15	3 校時
11:25～12:10	4 校時
12:10～12:50	給 食
13:40～13:55	清 掃
14:00～14:45	5 校時
14:50～15:35	6 校時

行事等で、下校時刻が変更になる場合があります。学年通信や学校からのおたよりなどでご確認ください。

木曜日に、浮っ子タイムがある場合は、 14:15～15:00

◆中学校日課表

～ 8:10	登 校
8:35～ 9:25	1 校時
9:35～10:25	2 校時
10:40～11:30	3 校時
11:40～12:30	4 校時
12:30～13:05	給 食
13:35～14:25	5 校時
14:35～15:25	6 校時
15:30～15:40	清 掃



※下校時刻は、
「学年だより」、「部活動計画」
などでご確認ください。

◆児童生徒の忌引

父母(7日)、兄弟姉妹(3日)、 祖父母(3日)
おじ・おば(1日)、 曾祖父母(1日)

※ 遠隔地の場合は、往復に要する日数を加えることができます。

◆小学校の集金

○諸経費の口座振替日

(登録したJA口座より振替になります。)

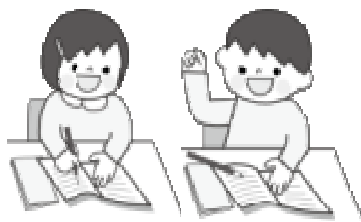
<平成30年度>

4月	4月27日(金)
5月	5月28日(月)
6月	6月27日(水)
7月	7月27日(金)
8月	8月27日(月)
9月	9月27日(木)
10月	10月29日(月)
11月	11月27日(火)
12月	12月27日(木)
1月	1月28日(月)

※ 振替日前日までに口座の残高確認をお願いします。

※ 振替不能の場合は、現金納入となります。

各家庭で毎月の集金金額が異なりますので、詳しくは4月に配付した「学校徴収金個人別内訳」で金額を確認ください。



◆中学校の集金

<平成30年度>

集金日(口座振替日)	
5月	5月10日(木)
6月	6月11日(月)
7月	7月10日(火)
8月	8月10日(金)
9月	9月10日(月)
10月	10月10日(水)
11月	11月12日(月)
12月	12月10日(月)
2月	2月12日(火)

納入額については、別に通知しております。登録口座から振替えますので、残高確認を忘れずをお願いいたします。

◆給食費の納入方法について◆



小野町では、「児童手当からの振替」を推奨しています！

- 諸経費納入の負担軽減になります。
- 公務員等で利用できない方もいますので、希望される方は、学校にお問い合わせください。
- ぜひ、家庭の家計管理にご活用ください。

☆小学生のひとり当たりの給食費は、

・4～8月納入分 … 5,500円×5ヶ月

・9～1月納入分 … 5,000円×5ヶ月

年額 52,500円

* 中学生は1食単価が高いため、上記納入金額より高くなります。

◆学校感染症

医療機関で次の病名を言われたら、たとえ軽症でもすぐに学校へご連絡ください。

校長が出席停止を命じることになります。

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
ひやくにちぜき 百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗生物質による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳・あご・舌の下の腫れが出てから5日を経過し、全身の状態がよくなるまで
ふうしん 風 疹	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	症状が消えた後、2日を経過するまで
けっかく 結核	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
かんせんせいいちょうえん 感染性胃腸炎	下痢や嘔吐の症状が軽くなり、全身の状態が安定するまで
手足口病	全身の状態が安定するまで
ようれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症	適切な抗菌薬による治療開始後、24時間経過し、全身の状態が安定するまで
ヘルパンギーナ	全身の状態が安定するまで
マイコプラズマ肺炎	全身の状態が安定するまで
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘 そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ 病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、 重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエン ザ	完全に治るまで

◆日本スポーツ振興センター

学校管理下(授業中・休憩時間中・登下校中)での偶然的な事故によるケガを補償します。

○初診から治癒までの間の医療費総額(医療保険でいう10割分)が、5,000円以上の場合のみ、支給されます。

○医療費全額免除の場合でも、その1割が支給されます。

※児童生徒が学校管理下でけがをして、医療機関を受診した場合は、すぐに学級担任までご連絡ください。

◆PTA安全互助会

(加入コース： 浮金小 IVコース / 小野中 IVコース)

学校管理下外(家庭内・休日・スポ少等)での偶発的な事故によるケガを補償します。

初診日から7日以降も通院した場合が対象となります。

○児童生徒の学校管理下外での傷害や学童の賠償事故に対し、補償されます。(誤って教室の窓ガラスを割ってしまった。他人にけがをさせてしまった。等)

○PTA主催・共催行事に参加しているときのPTA会員の傷害や賠償事故に対し、補償されます。(PTA奉仕作業、PTA球技大会等)

※ 事故が発生したら、すぐに学級担任までご連絡ください。



◆就学援助

児童生徒が、小・中学校に通学するうえで、経済的な理由で必要な経費等の支払いに困っている方に、その一部を援助する制度です。

【申請の手続き】

小野町教育委員会より「小野町就学援助制度のお知らせ」を次のとおり配付しております。

○小学1年……入学通知書と合わせて配付済

○小学2～6年、中学生……2月に配付済

年度途中でも申請可能ですので、該当する場合は、学級担任または事務職員までご連絡ください。



◆転居・転出(転校)手続き

転居や転出が決まりましたら、必要な書類の作成を行いますので、できるだけ早く学級担任にご連絡ください。

その際、町役場や町教育委員会での手続きも必要になります。具体的な内容・方法は、学校にご相談ください。

家庭の状況などが変更された場合

(住所・勤務先・連絡先など)

学級担任までご連絡ください。